

日本海ガス光の消費税等相当額の変更のお知らせ

日頃より、日本海ガス光をご利用いただき、ありがとうございます。

消費税率の引き上げに伴い、2019年10月1日以降のご利用分（2019年12月ご請求分）から、日本海ガス光各料金に適用される消費税率が、8%から10%になります。

<各料金内訳における新税率適用開始時期について>

消費税率10%の適用開始時期は以下のとおりです。

料金区分	対象料金	消費税率10%の適用開始時期
月額利用料	加入電話・INS ネットの回線使用料、通話料、通信料、付加機能使用料等	2019年10月ご利用料金（2019年12月ご請求分）
	日本海ガス光やひかり電話等、上記以外のサービスの基本料、通話料、付加サービス利用料等	2019年10月ご利用料金（2019年12月ご請求分）
契約料	各種サービスの契約料	2019年10月1日以降受付分から
工事費	各種サービスの初期工事費、品目変更工事費、移転工事費等	2019年10月1日以降工事・施工分から
お買い上げ 機器代金	光BOX ⁺ 等のご購入代金	2019年10月1日お引き渡し分から
解約金	日本海ガス光や各種割引サービス等の解約時に発生する料金	2019年10月1日以降のご利用終了分から

以上